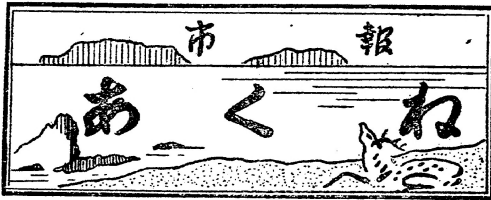


編集と発行 阿久根市総務課
TEL (代表) 450
印刷 阿久根印刷所
有限会社

昭和33年4月5日発行



今月の税金は 固定資産税

(一期)です
これは家や、土地または
償却資産などにかかる税
金です。
今月分(1期)の納期は
月末(4月30日)までで
すのでお忘れなく納めて
ください。

- 四月のこよみ
- 1日 小中入学式
 - 5日 NHK開局祝賀会
 - 6日 花まつり
 - 10日 M.B.C放送開始
 - 13日 両陛下ご通過
 - 19日 M.B.C開局祝賀会
 - 20日 全県食
 - 28日 郵政記念日
 - 29日 アジアオリオンピクニック
 - 天皇誕生日

33年度豫算きまる 総額2億4千万圓

大川、西目、阿久根小の増改築に一、五二〇万円

公営住宅本年度も三〇〇戸を建設

昭和三十三年度第一回定例市議会は三月二十二日開会、二十九日閉会した。その間十八日開会に四月一日よりはじまる三十三年度一般会計および特別会計、および三十二年度最後の各会計、追加更正予算などをよく検討し、四議案を可決、一議案を委員会に附託して継続審議することをきめた。

生活保護費(一、六四三万円)
児童福祉費(二四九万円)などの度予算のうち、一般会計人員一五〇名として、道路整備計でおもな一五カ所、水道新設、土地整備、港灣整備、河川整備などの事業(頭として四八〇万円、一般三三万円をみこんで)を、本年度は増築工事(二二〇万円)も行う予定である。

また本年度も公営住宅(九三三三三三)一種一〇戸、二種二〇戸を建設して市民の住宅難を緩和することになり、また三等農協への補助(六一二万円)も行うことになっている。

各種特別の奨励(六九三〇万円)と防除器の購入(三〇〇万円)を行うことになり、また三等農協への補助(六一二万円)も行うことになっている。

産業教育関係では、各種特別の奨励(六九三〇万円)と防除器の購入(三〇〇万円)を行うことになり、また三等農協への補助(六一二万円)も行うことになっている。



改めることとなり、経費も実質的には前年度より約一〇〇万円の増加になっています。

土木関係では、前年度のような特殊な大事業はないわけですが、道路維持修繕費に一七七万円、同じく大川本線、大丸道路などの請負費、および新設補助金と四九七万円、脇本、小瀬、八郷港、藤ヶ段線などの災害復旧工費などが計画されています。

教育関係では、大川小三〇坪、西目小一五〇坪の老朽校舎改築、阿小の不足教室(二〇坪)の建設(一、五二〇万円)また本之牟丸分校の運動場の拡張(八〇万円)三笠中増築(一五一万円)などが行われる予定です。

社会及び労働施設関係では、

注ぐことになっています。耕地関係では井堰災害復旧を促進し、深田地区などの農道建設について計画です。

無動力船の動力化に力を注ぐことになっています。

佐濁、高之口への水道完成へ
と落場特別会計を設立

水道特別会計では、佐濁、高之口方面への延長工事(九一四万円)を本年度完成する計画です。

脇本簡易水道(八五八万円)も本年度完成の予定で昨年度に引継ぎ工事を進める計画です。

更に本年度は尻無簡易水道(一四〇〇万円)を計画して、工事を進める予定です。

市民税二二〇万円を減税 協本保育所 公益質屋も開設

四月から

法の改正による教育長の給与等に関する条例の全部と特別職の職員に市内旅費を支給するための改正、および一般職に対する退職手当支給条例の改正も行われ、また本年度実質一〇〇万円の減税とされています。

そのほか、他市とくらべて非常に低かった、じんかい処理手数料と火葬場使用料の改正も行い、これによつて各使用料はつぎのようにになりました。

〔じんかい処理手数料〕
病院、旅館、映画館等一〇〇円
衛生上常に処理を必要とするところ 六〇円
一般世帯 四〇円
その他 二〇円

32年度一般会計
六六一万円を追加

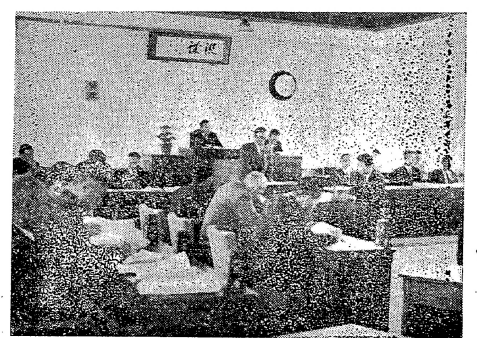
いよいよ4月から開設することになり、それともなう条例の設置および改正を行いました。

そのほか災害復旧工事として遠矢井堰、有田水路、田代井堰の工事契約、脇本簡易水道の追加契約、八郷港防波堤、尻無農道新設工事契約を了承しました。

また江内村と共有の桐野隔離病舎の療止、本之牟丸分校敷地買収大川、鶴川内の市有林を処分すること、決定しました。

市有財産および普通物条例、市契約条例の新設消防団条例、消防団員等公務災害補償条例、国民健康保健条例、職員定数条例、職員特殊勤務手当条例をそれぞれ改正しました。

32年度最後の追加更正予算は一、五二〇万円、一般会計で六六一万円、国保特別会計で一七〇万円、水道特別会計で一三〇万円、恩給特別会計で三万七千円を追加しました。



一般会計のおもな内容はつぎのようになります。

農業用防除器購入(一三三万円)
三笠農協への交付金(六八万円)の交付
野上土地改良事業補助(四二万円)
尻無土地改良工事請負費(一四三万円)
また国有林野私下代金の繰上償還金(二〇一万円)などとなつて、二、資金貸与類

市奨学生の採用

申込みは4月15日まで

昭和三十三年度市奨学生を次の方法で採用します。

一、資格
高等学校、大学、またはこれと同じ程度の試験場、研究所などに在学し、品行方正、学術(又は技能)優秀、身体強健な人で、将来社会のために貢献できると認められる人のうち、学資の支弁が困難な人。

二、資金貸与額
高等学校 五〇〇円
大学 二〇〇〇円

三、選考方法
高校においては出身中学校長、大学にあつては出身高等学校長の推せん順位、学業成績、資産一時返還について選考決定する。

四、提出書類
奨学生採用願、身体検査書、奨学生推せん調書、以上用紙は教育委員会事務局にあります。

五、書類提出切日
四月十五日まで(書類提出後教育委員会より資産状況を調査する)

六、採用決定者は四月末日までに通知し、貸与は四月分から始める。

七、返還方法
高校または大学卒業後一年目から本人の月収の割合に応じて元金だけを月賦で返還する。また一時に返還することもできる。

八、重復貸与は出来ません。

日本育英会奨学金や県奨学金などは給与を受けている方は阿久根市奨学金は貸与できません。



MNBC 阿久根放送局

いよいよ放送をはじめ

市民待望のNHK、MBCの両放送局は3月29日および4月10日から本放送も始めることになりました。

これにともなう祝賀行事はNHKは5日MBCは13日に盛大に行われることになっています。

●NHKの時間(毎週木曜午前7:15~30分まで)
●今日の広報版(土曜午後4:35~45分まで)

●おせ道通信(日曜午前9:45~6時まで)

●農家のしおり(土曜午前5:50~6時まで)

●漁村の音(木曜7:15~30分まで)

●私の体験(金曜7:15~30分まで)

市有豚の貸付をはじめます

市経済課では、本年度市有豚の貸付をはじめることになりました。本年度の計画では、肥育豚五〇頭、生産豚二〇頭の予定です。

貸付を受けられる人は、生産豚では充分な経験のある人となつていますが、肥育豚の方は、母子家庭や未婚の人でも熱意のある人には貸付の方針です。

希望者は、市経済課へ、肥育豚か生産豚かをはっきり指定して申込みてください。

第一回の受付は4月20日まで。

みつばちを飼っている人へ

営業用としてみつばちを飼育している人は、知事に対して氏名や住所、群数飼育の場所などを届出なければならぬことになっています。

届出の期日は毎年一月三十一日までとなっていますが、また届出をしていない人は、至急市経済課へおいでになって届出をしてください。

なお、趣味として小規模に飼育して、みつばちを自家用として使用する人などは該当しません。

